

京都 体育学 研究

序文

竹内 京一：現象から真実へ ―刊行のことばにかえて―… 1

原著

中森 一郎：観海流の伝播に関する一考察
―京都府(尋常)師範学校における場合― …… 4

吉田 瑞穂：現場体育教師のダンスに対するイメージ分析
―男子のダンス履修を基準として― …… 15

佐路 清隆：大学正課体育実技における
1500m走の記録の一回生・二回生の差について… 22

京都体育学会

第 **1** 卷
昭和61年 2 月

「京都体育学研究」編集・投稿規定

昭和60年4月4日制定

1. 「京都体育学研究」（英文名 Kyoto Journal of Physical Education，以下本誌）は，京都体育学会の機関誌であり年一回以上発行する。
2. 本誌は本学会会員の体育・スポーツに関する論文の発表にあてる。編集委員会が認めた場合には会員以外に寄稿を依頼することもできる。
3. 1編の論文の長さは本誌8ページ以内を原則とする。
4. 原稿は，所定の執筆要項に準拠して作成し、原著・資料などの別を指定して編集委員あてに提出する。原文のほかにコピー2部も提出する。
5. 投稿論文は，学術論文としてふさわしい内容と形式をそなえたものであり，かつ未公開のものでなければならない。
6. 投稿論文は編集委員会が審査し，その掲載の可否を決定する。
7. 原稿の印刷において規定のページ数を超過した場合，あるいは，図版・写真などくに費用を要するものは，その実費を執筆者の負担とする。
8. 別刷は投稿時に希望部数を申し出ること。実費により希望に応じる。
9. 本誌の編集事務についての連絡は，京都体育学会事務局内「京都体育学研究」編集委員会あてとする。
10. 編集委員会は理事会において編成する。

現象から真実へ

—刊行のことばにかえて—

竹 内 京 一 *

Reality behind Phenomena

Kyoichi Takeuchi *

At the publication of the first number of bulletin of the Kyoto Society of Physical Education, some thoughts on the studies entitled “Reality behind Phenomena” are presented.

I

森羅万象すべてが、現象と真実が一致しているものならば、学問はいらないといったのはマルクスである。もし、現象をそのままうけとめて、それでよしとすると、林檎の実が落ちたそのことは、それだけのことにとどまっていたにちがいない。しかし、そのことに驚き、そのことを不思議がり、「何故」と問いかけ、その謎を解いて万有引力の法則を発見したのは、ニュートンであることは、誰にでも知られていることである。万有引力、ニュートンは知っていても、彼が、単純な誰でもみている現象のなかのひとつの事象に驚き、感動し、疑問をいだき、それを解いていった道行を深く味あう人は少ない。

伊良湖岬に流れついた一個の椰子の実に、深い感動をおこした青年は、その感動を友人に語った。友人はその感動を詩にあらわした。

名も知らぬ 遠き島より 流れよる
椰子の実ひとつ 故郷の岸をはなれて
汝はそも 波にいく月

流れよる椰子の実に感動したのは後年の民俗学者柳田国男であり、作詩は詩人島崎藤村である。前者はそのことから、「海上の道」を著した。ここに、自然科学者にも、人文科学者にも、詩人にも対象に^{たいじ}対峙したそのとき、おこりくる感動が、あとの仕事へとかり立てていることをみることができる。

現象から感動をうけ、それに疑問をいだき、その謎を解き、真実に迫ろうとすところに、それぞれの研究がうまれてくる。

* 京都教育大学: Kyoto University of Education, Fujinomori Fushimiku, Kyoto, JAPAN

Ⅱ

現象から真実への迫り方は厳密には、研究者の数だけあるだろうが、ここに旧約聖書の雅歌をとりあげて、ひとつの迫り方をみてみよう。

雅歌はヘブライ語では、「シル・ハッシーリム」とあって、賛歌中の賛歌を意味している。雅歌は今日まで、さまざまな角度から解釈されてきた。ユダヤ教の間では、神とその契約の民との間における愛の賛歌として解釈され、キリスト教においては花婿なるキリストと花嫁なる教会との愛のドラマとして靈的に解釈されてきた。また、これを純文学的にみる人々のあいだでは、ソロモン王とシュラムの女性の愛のロマンとして解釈されているのである。したがって、雅歌はユダヤ神学つまり、研究面と、キリストを中心とする解釈すなわち、体験面の両者によって、最も正確な解釈が生まれるものと考えられる。

宗教改革の時期に、カトリック教会は聖書をば直接に理解されることのできないものであるとなし、このものを理解するためには理解そのものを規定し、補足すべき原理として伝統が必要であると主張したのであるが、これに対して宗教改革は、このような伝統の原理を承認せず、聖書をそのまま理解することの可能性を宣言したのである。聖書をそのまま理解することは、靈的体験を基盤にしてこそ成立することである。すなわち、人文現象を認識する道として、精神生活の内的性質にもとづく理解があったわけである。

さて、雅歌2章11節～12節をとりあげ、どのように、現象（文章）から真実（意味）へ迫ることができるのかを瞥見してみよう。

「みよ、冬は過ぎ、雨もやんで、すでに去り、もろもろの花は地にあらわれ、鳥のさえずるときがきた。山ばとの声がわれわれの地に聞える。」

「みよ、冬は過ぎ、雨もやんで、すでに去り」

寒風が吹き荒れるつらい試練の冬、長い靈的冬眠の暗い冬、全身が凍りつくような悲惨な苦難の冬、イスラエル民族の冬は長かった。エジプトにおける捕囚の冬は400年、バビロンにおける捕囚の冬は70年、イスラエル民族が離散したのは紀元70年で、それより再建に至るまでの冬は実に2000年にわたる厳しい冬であった。

「もろもろの花は地にあらわれ、鳥のさえずるときがきた。山ばとの声がわれわれの地に聞える。」

緑したたるシャロンの野原、美しいキンネレテの湖畔は、春の訪れとともに、百花咲き揃って芳香を放ち、まさに春爛漫である。聖靈の春風が全イスラエルに吹いてくるとき、「荒野とかわいた地とは楽しみ、さばくは喜びて花咲き、さふらんのように、さかんに咲き、かつ喜び楽しみ、かつ歌う。これにレバノンの栄があたえられ、カルメンおよびシャロンの麗しさがあたえられる。彼らは主の栄光をみ、われわれの神の麗しさをみる。」（イザヤ35章1節、2節）こうして、予言者イザヤの予言は実現する。これはまさしく、メシヤ時代の到来を喜びたたえる感動の賛歌である。イスラエル民族がメシヤとの出会いにおいて、聖靈をうけるそのときこそ、地上に永遠の平和が到来する。山ばとは聖靈のシンボルである。

哲学者ニーチェの友人、フランツ・オーヘルベックは、「キリスト教と文化」という書のなかで次のような結論をしている。

「初期のキリスト教徒たちが生きるよすがにした、キリストの再来の期待に関して、教養ある人間としての自分が、歴史学的に確認できることといえば、それはその期待が欺かれたのであって、われわれにあっては、もはやもう一度くり返し、そういうキリストの再来が待ち望まれることはあり得ないということである。世界は変るであろうとキリスト教は期待したのであるが、このような期待は一個の空想にとどまった。」（解釈の根本問題所収）このようにオーヘルベックが空想の産物としたキリストの再来（メシヤ時代の到来）は、この雅歌の解釈によって、みごとによみがえっている。現象の奥にあるものを、あるものとして提示しつつ、

みさせることは解釈であって、現象の奥にある真実を理解していくひとつの営みである。

III

体育や芸術の分野では、理論と実践が問題になる。たとえば芸術の分野では、多くの人々は美的区別を根拠にして、芸術作品のもつ内実を度外視して、ただ美しい形式のみを眺めるにとどまるものが多い。つまり、美を求めているが、芸術作品のもつ真実に対する要求に立ち向うことをしない。真実の要求に立ち向うとは解釈の営みである。

ハイデッガーは理論と実践は、いろいろちがった配置のしかたで互に結合されるといった。むつかしいことばであるが、ここでは、体験の世界と研究の世界の結合のしかたであると解しておこう。このことによって理解が成立すると考えられるからである。

さて、現象から真実に迫ること、事実の奥底にひそむ真理をあらわしていくこと、人間と世界の謎を解いていくことが学問である。そして、そこでの挑戦は体育の分野でも多岐にわたる。

今日、このそれぞれの分野における、真実の追求、真理の探究、謎の解明の過程と結果は論文に作成せられ、公にされ、文化として共有されるようになっている。したがって、論文は現時点で最も真理に近いものが、明確にあらわれていることが要求されているが、わたしたちのこの研究紀要においては、この高き要求をめざしながらも、いまだ、この段階に達していなくても、真理を望見し得るものであるならば掲載し、お互研鑽の資料としていこうという立場をとっている。それは若き学徒が陸續と輩出することを願ったからである。しかし、いつまでもこの状態にとどまってい、「髭風を吹いて、暮秋を嘆ずるは誰れが子ぞ」と嘆ずることがないように、自戒し、努力して真実をもとめていきたいものである。

観海流の伝播に関する一考察

——京都府(尋常)師範学校における場合——

中 森 一 郎*

(昭和60年9月30日受付)

A Study on the Propagation of 'Kankai-ryu' in Kyoto Prefectural Teachers College

Kazuo Nakamori*

Abstract

The purpose of this study was to investigate a developmental process of the Japanese classical swimming in the Meiji era with respect to how these swimming techniques have been practiced and propagated throughout public schools. This study placed the focus on the way of propagation of 'Kankai-ryu' in Kyoto Prefectural Teachers College.

Seigo Shimizu, the fifth principal of the college initiated participation in the practice of 'Shusui' technique approximately from the 16th year of Meiji during his service as a teacher in Mie Prefecture. By the time he was appointed to the member of faculty of Kyoto Prefectural Teachers College, he was already one of supervisors in 'Kankai-ryu'. He believed that, the practice of 'Shusui' technique, a part of 'Kankai-ryu' would be beneficial for mental as well as physical conditioning. It was just his belief that largely affected the propagation of 'Kankai-ryu' to Kyoto Prefectural Teachers College.

Further propagation of 'Kankai-ryu' to the school was followed by Kiyoshi Naoi with his participation in the practice at a particular arena so-called 'Kankai-ryu Dojoh' in the 27th year of Meiji. In the next year, some children at an elementary school affiliated to the school volunteered for the practice under the direction of Naoi. Furthermore, the direction of 'Kankai-ryu' was continued from the 29th year of Meiji to the 16th year of Taisho in 'Rinkai Shikyo' (seaside practice) which was a requisite subject on the regular curriculum. It is concluded that all these facts might have influenced not only on the propagation of 'Kankai-ryu' to Kyoto Prefectural Teachers College but also on its spread to Kyoto Prefecture through a number of teachers graduated from the college.

* c/o Ōhtani University, Kitaku, Kyoto, JAPAN

1 はじめに

明治24年(1891)に出された『小学校教則大綱』の第11条では体操について示されている。その中で「土地の情況によりて…、また夏期においては水泳を授くることあるべし」(石川¹⁰⁾)とあって、初めて省令の中で水泳を実施することが示された。その後も、随意的の科目として取りあげられているが、昭和17年『国民学校体錬科教授要目』に体錬科の教材として「水泳は土地の情況に依り已む得ざる場合に限り之を欠くことを得担し水利を得ざる学校に於ても国民学校修了迄に出来る限り水泳を授くることに力むべきものとす」(教育史編纂会⁶⁾)と初めて正課の教材に水泳が取りあげられた。

このことは、教育制度上示された教材としての水泳であって、それ以前から学校において日本泳法が水泳の教材として取りあげられた事実がある。この事実は日本泳法流派^{註1)}の伝播^{註2)}の研究の上でも重要な意味をもつものと考えられるが、このことに関しては、未だ充分な研究がなされていないように思われる。

ところで、学校関係者で観海流^{註3)}を学んだ者は、明治から昭和初期にかけて1道2府15県^{註4)}に及んでいる。学校数は、100を越えている。

京都府尋常師範学校(明治31年4月京都府師範学校と改称)においても観海流を正課の授業として、それを学んだ時期があった。

ここでは、京都府(尋常)師範学校における観海流の伝えられ方の状態から、学校における水泳実施と日本泳法の伝播との関わりについて、その一端を明らかにしたい。

研究に当っては、同校第5代校長清水誠吾を先ず取りあげた。それは、同校に観海流を清水が伝える起因をもたらしと考えるからである。京都府(尋常)師範学校での観海流の指導者が嘱託されたことについては、おもに『府庁文書^{註5)}』を頼りとして調べた。同校の水泳訓練即ち臨海示教^{註6)}の実態については生存している卒業生の一部の証言^{註7)}を得ることができた。そうして、入手した資料を基に事例の検討を行ない、同校における観海流の伝播がど

のようなものであったのか、論考を試みた。

2. 第5代校長清水誠吾と観海流

(1) 清水誠吾の略年譜について

清水誠吾を知るには、先ず足跡を辿ってみることが有効であろう。

彼の足跡については、現存する履歴書^{註8)}に基づき、京都府下での活動については『大日本武徳会沿革史^{註9)}』・『大日本武徳会游泳部沿革紀要^{註10)}』・『京都府教育雑誌^{註11)}』に基づいて、彼の略年譜を求めた。

清水誠吾は、安政5年(1858)3月石川県金沢にて藩士の家に生まれた。明治7年(1874)7月開校されたばかりの愛知師範学校(官立)に入学する。開校と同時に制定された「愛知師範学校規則」(愛知県教育委員会¹⁾)の第3条では、入学の年齢が20歳以上35歳以下となっているのに清水は当時16歳数え年でも17歳であったことから、入学できない筈なのに入学したということは同校の入学に必要とされる講読や算術が余程優れていた為と考えられる。

明治9年7月愛知師範学校小学師範科を卒業し、直ちに三重師範学校訓導、翌10年11月(19歳)石川県訓導、明治13年8月まで訓導を務め、願いにより解任された。

その後、司法省に関係し、明治15年3月三重県学務課御用掛、同年11月三重県津中学校講師となり、明治20年4月津中学校が尋常中学校と改称した際に教諭となった。明治21年2月中学校・師範学校・高等女学校英語科免許状を取得した。この年の8月(30歳)第三高等中学校教諭。明治22年(1889)4月三重県尋常中学校嘱託校長(3年後校長)、明治26年6月願いにより免官となる。明治27年1月京都府尋常師範学校々長となり、明治35年9月願いにより免官となる。同校在任中には学外活動として大日本武徳会発起人・評議員・游泳部委員をつとめ、さらに京都府教育会の理事・幹事等も歴任している。明治35年11月(44歳)佐賀県立佐賀中学校々長、明治39年9月三重県立高等女学校々長となり、大正13年12月(66歳)迄奉職する。直ちに大日本武徳会武道専門学校主事を務め、後に生徒監・理事となり、昭和2

年(1927)9月(69歳)辞職している。

その後の清水誠吾については、資料(清水²⁵⁾)によると、寝たきり老人となった妻の謹の世話を昭和17年7月謹の死去まで続け、翌年12月85歳で他界したとある。

これら清水誠吾の略年譜から、教育と武道の世界で貢献したことがわかった。また、人生の大半を三重県津市において過ごしたことも判明した。

(2) 清水誠吾と観海流の関わりについて

清水誠吾が過ごした津市は観海流の本拠地でもあったが、次に清水誠吾と観海流との関わりについて明らかにしたい。

まず、清水誠吾自身と観海流との関わりについて取りあげたい。

清水が初めて観海流に関わったのは、津中学校教員であった明治15年から明治20年ではないかと考えられる。それは観海流初代家元山田省助の履歴書によると「(明治)14年8月には三重師範学校を卒業し、同時に津中学校生徒溺水術教師に命ぜられた」(野中²²⁾)とあることによって、清水が在任中に津中学校では観海流の練習を開始していたことがわかる。清水も津中学校の観海流練習に参加した可能性が考えられる。また『観海流修業証書授与録^{註12)}』によると、清水は明治21年8月初段(121号)、明治23年9月中段(18号)、明治26年8月(30歳)奥伝(5号)を授与されている。

清水誠吾が校長を歴任した4校の中で、三重県尋常中学校と京都府(尋常)師範学校は、観海流道場での溺水術練習に参加している。前者では明治23年より体操の時間を減じて(野中²²⁾)、後者では明治29年より臨海示教として(後述)、両校とも男子生徒全員に必修として実施している。この2校の実施は清水の推奨によって行なわれたと考える。

清水誠吾が自ら観海流を指導したことについては、佐賀中学校々長時代に「…夏休みとなれば希望者のみではあったが唐津中学校の寄宿舎に陣取って校長先生みずから^マ観海流の初歩から指南され…」

(成富²¹⁾)とある。また三重県立高等女学校においては、大正5年より有志生徒に水泳を開始しており「清水校長先生は、よく太られた方でしたな。水

泳を教えてもらいまして…」(川本¹⁴⁾)とある。

このようにみえてくると、清水誠吾と観海流との関わりはかなりあったことがわかる。関わり方とは、具体的には清水誠吾自身が観海流溺水術を「学ぶ—勧める(広める)—教える(伝える)」ということを行なったことである。

(3) 清水誠吾の人間像と教育観

清水誠吾は、訓導を5年間務めた。その後は主に英語の教員であった。^{註13)}

清水は、明治27年4月7日京都府教育会総集会において「武育論^{註14)}」を論じたり、山鹿素行や葉隠を論じたり(三國谷¹⁸⁾ 山田²⁸⁾)、寄稿文の末尾に「日本国民は、武士道を再検討するべし」(清水²³⁾)と述べるなど武士道を重視した。清水は外国人におもねることをせず、洋風を好まなかったようである。

清水が武士道を重視したのは単に武士の家に生まれたというだけでなく、晩年に記述した自筆回想録^{註15)}の中に「余の幼弱なるに拘わらず父の督励頗る厳なり…」とあるように、11歳前後から剣・槍の稽古に加えて四書の素読を受けた。そのときの厳しかった父親の躰が、彼のそんな一面を形成させたと考えられる。

清水は武士道の理論のみにとどまることなく、武道の実践を愛好・重視した。

三重県尋常中学校では「明治24年4月体操中に撃剣柔道^マを加え教授す(沿革史)」(野中²²⁾)と正課として撃剣・柔道を実施させた。教育制度上では、明治44年7月『中学校令施行規則中改正の趣旨説明』(訓令)において「撃剣及び柔術を加うることを得」(井上⁹⁾)とはじめて正課に認められた点からも清水の武道重視の一端が窺える。清水はその後の赴任校においても武道の奨励・指導を行なっている(三國谷¹⁸⁾ 山田²⁸⁾ 伊藤⁸⁾)。また、清水が津藩伝承の神力一刀流^{註16)}を行なったこと(清水²⁵⁾)や大日本武徳会に参与したことは、教育の現場に止まらない武道への関心が強かったことを示している。

清水誠吾は水術にあっても武道においても自ら行なう実践家であったが、清水の教育論「教育は实际的ならざるべからず」(清水²⁴⁾)に論理よりも現実の状況から対応していく旨を述べるなど、やはり教

育においても実践を重視している。

清水が心身の鍛練を重視したことは、実践の重視とも一致するものである。清水が三重県尋常中学校々長在任時代に「清水校長の教育実践のなかでも、格別に重視したのは身心^{マタカラ}の鍛練であった。」

(野中²²⁾)と修学旅行・水泳(観海流)・長途見学遠足・撃剣及び柔道を実施している。清水はその後、この主張を変えていない。

したがって、日清・日露戦争を経て尚武・富国強兵の気運が高まる中で清水が武道を重視したのは、武道が心身の鍛練に有用であると主張する清水の理念によるものと考えられる。

この心身の鍛練及び実践を重視した清水誠吾の教育観は、前述の清水自筆の回想録^{註15)}(前出)で触れているように、幼弱であったにも拘らず父親から厳しい鍛練を受けた自己体験に基づいて醸成されてきたものと、推察することができる。

また、清水誠吾の履歴には、職務格別勉勵による褒賞が5回与えられていることから、教育に情熱を注いだ人物であったことが窺われる。

(4) 清水誠吾が観海流伝播に果たした役割

清水誠吾は彼の教職時代の大半において、観海流と関わってきた。

清水誠吾が校長として赴任した三重県尋常中学校・京都府(尋常)師範学校・佐賀中学校・三重県立高等女学校において観海流を「勤める(広める)」・「教える(伝える)」という役割を果たしてきたのは前述の通りである。

その中でも清水が観海流を直接あるいは間接的に新しい対象に広く伝え、同流の隆盛に寄与したと思われる次のことがある。

まず、三重県尋常中学校の正課の体操に観海流を採り入れたこと、他府県の学校で同流練習への初めての参加が京都府尋常師範学校訓導直井潔に引率された同校附属小学校有志児童であった(後述)こと、女子による最初の観海流練習は清水が指導した三重県立高等女学校であったことなどがある。

また資料(観海同友会¹³⁾(103頁)・山田²⁹⁾(5頁))によると観海流が明治24年8月9日東宮殿下(後の大正天皇)の台覧を受けたことは、清水誠吾の尽力

によるところが大きかったとある。この台覧は同流の名を広く知らしめる宣伝効果をもたらしたと考える。

さらに、朝日新聞三重版に連載された『県のスポーツ史』(真弓六一執筆)を見ると、明治42年頃観海流の道場の運営を行なう人材がなく「観海流道場の運営問題は県立高等女学校校長の清水誠吾が引き継ぐことで解決した」(昭和52年10月10日付)とある。このことは清水が、観海流の発展・普及に関与してきたことの大きさを示すものと受けとれる。

これらのことから清水誠吾は観海流の伝播・普及のみに止まらず、同流の運営にも携わり、観海流の隆盛^{註17)}に多大の貢献を果たした人物であったことがわかった。

このように清水が果たしたのは「勤める(広める)」・「教える(伝える)」という機能を発揮し易い教師の立場にあったことと関わり合っていたことは見逃せない。

3. 京都府(尋常)師範学校と観海流との関わりについて

(1) 訓導直井潔から

『観海流泗水入学者名簿^{註18)}』を見ると「明治27年8月12日直井潔」の名前がある。その後も、明治28年8月27日初段(237号)、明治29年8月23日中段(121号)、明治30年8月15日奥伝(40号)の授与者^{註12)}として直井潔を見る。一方、『府庁文書』によって直井潔が、この免許状を授与した年月日に伊勢方面に旅行^{註19)}する旨の届出をしていることが判明した。

入門の日付、免状の授与された日付、旅行の期間、これらから訓導直井潔が観海流道場の練習に参加したことは明白な事実であろう。『府庁文書』には旅行の願出のみにて出張ではなく、私費による参加であったと見られる。

さらに、直井潔については「明治28年の夏期職員直井潔をして、附属小学校生徒中の有志10数名を引率し、当地に來たりて当流の門に入り以て游泳術を修習せしむ、成績大に見るべき者ありしを以て、翌29年より本年に至る迄…、(京都府(尋常)師範学校)來りて水泳を練習せしむ」(観海同友会¹³⁾(156

～157頁))とあり、附属小学校有志児童を直井個人によってか、清水誠吾に依頼があったのか観海流道場での練習に参加させている。

このように、観海流が清水誠吾から直井潔へと伝わり、前述の直井潔による附属小学校有志児童の練習成果が、京都府尋常師範学校で観海流を正課必修として採用したことに結びついたと考える。

つまり、直井潔の附属小学校有志児童を引率して行なったことが、京都府尋常師範学校の観海流に関する予備的段階となったのである。

(2) 京都府(尋常)師範学校の臨海示教について

京都府(尋常)師範学校において、修学旅行の名称のもとに臨海示教が開始^{註18)}されたのは明治29年からである。その後も中止されることなく昭和18年まで正課として実施された。

ここでは同校における臨海示教の全容を概略的に捉えておきたい。

初めての臨海示教について『府庁文書^{註20)}』から次のことが確認できた。

期間は明治29年7月9日より凡そ2週間、臨海示教の目的は水泳練習を行なうことで、その傍ら3・4年生は滞在地及び近傍小学校の参観を行ない、1・2年生は修身・地理・歴史・博物の授業が行なわれた。

明治38年の『京都府教育会雑誌』(158号)に「本校の泗水は…年々好成绩を得つつあり、近時は1年級及び2年級に之を課することと定め、毎年伊勢津市に於て理科の臨海示教と合わせて行へり…」

(木邨¹⁵⁾ 傍点筆者)とある。また『府庁文書』によると、同校の博物科担当教諭野原茂六を明治36年の臨海示教博物採集の為に出張^{註21)}させている。この2点から推察して、清水誠吾校長転任後の明治36年から、当初の臨海示教の内容が水泳練習と博物(海産動植物)採集の2つとなり、参加生徒も男子全員から1・2学年のみに変化したと考えられる。その後も水泳練習と博物採集の形態は続いたが、昭和に入ってから参加生徒が男子1学年のみに減じられた。なお、正課必修の臨海示教ではあるが、病気の者、教生に赴く者、後年では運動部活動で止む得ず参加できな

い者 など参加を免除した。

臨海示教において明治から大正中頃までは付添教員が加わると共に、水泳を教授する嘱託教員が雇用された。しかし、その後は引率教員のみが指導を行なうようになった。また教員の指導に加えて生徒による助手もあったことが、卒業生の証言^{註23)}から得られた。

臨海示教の期間は7月中・下旬から凡そ2週間程行なわれた。

臨海示教が実施された場所は、明治29年から明治43年まで三重県津市南浦(阿漕浦)、明治44年から大正2年まで京都府加佐郡由良海岸、大正3年から大正12年まで福井県大飯郡高浜海岸、大正13年から昭和11年まで京都府熊野郡湊村、昭和12年以降では再び高浜海岸、さらに再び湊村で実施された。

(3) 臨海示教における観海流との関わりについて

三重県津市南浦(阿漕浦)は観海流の本拠地である。

この地で京都府(尋常)師範学校の臨海示教が実施されていた期間については、前述の通り観海流と関わりがあった。

同校と観海流との関わりを考察する上で、どこで・誰に・どのように・何を学び・どうったのが問題となってくる。とりわけ、この中で伝播ということに関わるものとして指導者とその指導内容及び免状の授与されかたについて項を設けて述べてみたい。

① 指導者(水泳嘱託教員)について

『府庁文書』によると、京都府(尋常)師範学校水泳嘱託教員の中で観海流に関わる指導者があったのは、明治31年(1898)から大正6年(1917)までであった。

具体的に水泳嘱託教員を挙げると、明治31年から明治36年まで山田省助^{註24)}(観海流初代家元)、明治37年から明治41年まで種村秀橘(明治28年8月奥伝、明治34年観海流教師)、明治41年は小竹一恵^{註25)}(明治31年8月奥伝(54号)、明治40年観海流副教師)、明治42年は黒井捨一(明治20年9月中段(11号))、明治43年は山田慶介(明治42年8月奥伝(373号)、第3代家元)、明治45年は伊藤民蔵(明治34年7月観

海流70町遠泳をなす、明治42年と明治43年京都府師範学校臨海示教助手、明治38年同校卒業、(明治41年より同校訓導)、大正3年から大正6年まで加藤千造明治43年8月奥伝(448号)、明治43年より熱田水泳協会^{註26)}教師)の以上7名であった。

しかし、明治31年から大正6年までの間で、明治44年秋吉基治(小堀流・能島流・水府流・神伝流を学ぶ^{註27)})、明治45年及び大正2年小檜山久作(明治45年3月東京高等師範学校々長より水泳教員資格認定される、^{註28)}京都府師範学校教諭)の両名は、観海流と関わりのない指導者であった。

同校の臨海示教は、明治29年から明治43年までの過去15年間、観海流に関わりのある指導者によって津市南浦で行なわれてきたが、明治44年に場所と指導者の変更があったのは何故であろうか。このことについて若干の知見を得たので、次に述べたい。

まず、場所が津市から京都府加佐郡由良に変更されたことについては『府庁文書』の明治43年7月6日施行「師範学校生徒修学旅行の延期の件」を手掛りに考えてみたい。この明治43年の修学旅行の延期の理由を見ると、従来の7月13日頃より水泳練習を開始した場合に水温・気温がともに低く水泳の習得上好ましくないこと、この期間の京都府師範学校の授業に与える支障が大きいことを挙げている。

結局、期間は7月24日から12日間となった。

しかし、この期間には観海流道場の練習に京都府立第一中学校¹⁷⁾や同第三中学校⁶⁾が参加しており、加えて夏休み期間に入った学校関係者も多数参加していたものと思われる。したがって、そんなところに京都府師範学校の生徒約160人が慣例を破って参加したのであるから、宿泊施設・指導者・練習場所・監視・参加生徒間(トラブルなど)等に不都合なことが生じたとしても不思議ではない。さらに、このことに加えて臨海示教における博物の学習上、浜(阿漕浦)よりも生物の種類の多い磯が周囲に点在する由良を撰択したことも可能性として考えられる。

とにかく、明治43年に臨海示教期間を変更したことによって、翌明治44年に場所を変更せざるをえなかったことが推察できる。

次に、指導者の変更について述べたい。

手掛りとしては明治44年9月山田熊之進(第2代家元)が「病気の為休職」(山田²⁹⁾(12頁))したこと、明治44年の観海流における段位授与者がほとんどいなかったこと^{註17)}に求めてみた。

仮に“北海道在住の山田熊之進が病気で倒れ、観海流道場(津市阿漕浦)が開けなかった”と考えるならば、明治42年に奥伝を授与した山田慶介(第3代家元)は、明治43年京都府師範学校水泳嘱託教員となっただけでなく、津市の観海流道場の運営に家元である父熊之進の代理として関わり、本年(明治44年)もその筈であったところ、俄に熊之進が病に倒れ(7月頃)、慶介は父の看病や日本体育会北海道支部水泳教授(山田²⁹⁾(12頁))である父の代理として講習に参加するなど来津も儘ならなかったこと、加えて慶介が明治44年の京都府師範学校水泳嘱託教員の依頼を辞さざるをえなかったことが推察できる。

山田慶介が辞したと思われるのは、明治44年の『府庁文書』に7月20日付で秋吉基治に臨海示教水泳嘱託教員の依頼上申書が出ているが、臨海示教が7月25日から始まるとすると上申書の日付が遅すぎることから、秋吉基治に急遽依頼したことが考えられるからである。

秋吉基治は、京都市内に在住し、水泳に関する著書(秋吉^{3),4)})もあり、著書名として「踏海流⁴⁾」を名乗るなど京都府下の水泳界でもある程度著名であったと思われる。このとも秋吉への急遽依頼に結びついたと考えられる。

この場所と指導者が同時に変更されたことについては、偶然の一致であったと考える。

また、明治45年と大正2年の水泳嘱託教員小檜山久作は東京高等師範学校の出身^{註29)}で、明治45年4月京都府師範学校に赴任しているが、当時の校長堀義太郎も同校の出身^{註30)}であり、何らかの配慮がなされたことが考えられる。

大正7年と大正8年の京都府師範学校水泳嘱託教員三輪春雄(小池流)は、大正5年に極東競技大会水上競技予選^{註31)}の泳者であったこと、そして大正6年5月第3回極東選手権大会が東京芝浦において

開催されたこと、この2つのことが三輪を採用することになったと推測する。^{註32)}

三輪以降の水泳指導は、京都府師範学校教員が中心となって行ない、近代泳法（クロールなど）を取り入れた指導を行なっている。

② 指導の内容及び免状の授与について

観海流は平泳ぎを主体とする流派であり、距離を泳ぐことに重点を置いている。

京都府（尋常）師範学校と観海流が関わっていた期間では、もっぱら流儀に基づく平泳ぎの練習・指導がなされていたと考える。

明治44年に臨海示教に参加した志賀広吉（大正3年卒）は「泳法は俗にいうかえる泳ぎ一本槍…」、明治45年と大正2年に参加した内藤孫一（大正5年卒）は「観海流が一通り出来たものは水府流と跳込み・立泳ぎを指導された」と証言している。

京都府師範学校の臨海示教で、観海流と関わりのない者によって指導された明治44年から大正2年までについても、前記2人の証言から、やはり平泳ぎが中心で、距離による泳力試験がなされていたと考える。

観海流における溺水術試験は、3・5・7・10・25・50町（初段）・3里半（中段）・5里（奥伝）となっている。

臨海示教が津市を離れた後も、平泳ぎによって距離を泳ぐという試験制度が継続して行なわれた。

免状については、『観海流修業証書授与録』に京都府（尋常）師範学校生徒の氏名をみることができた。

具体的には明治29年から明治33年、明治35年、大正3年から大正6年に見られた。^{註33)}

明治期では、直接観海流道場（阿漕浦）で溺水術試験を受け、段位の授与がなされていた。大正3年から大正5年については、大正4年に奥伝(1012号)を授与された村山信一（大正7年卒）が「1年目に5里試験に合格して、2年目に助手を務めたものは皆伝の証書と巻物をもらった」と証言している。つまり、当時の指導者加藤千造によって本部に申告され、奥伝のみ授与されたようである。

臨海示教に大正4年と大正5年に参加した萩原喜

代治（大正8年卒）によると「1・3・5・10・25・50町に合格すると帽子に表示した」と随時試験による進級制度があったようである。このことから臨海示教での水泳は平泳ぎのみで距離を泳げばよいというはっきりとした目標で、免状や認定を受けられるという励みがあり、参加者にとっては思い出深いものになったと考える。

4. 京都府（尋常）師範学校による観海流の伝播・普及の可能性

京都府（尋常）師範学校の臨海示教において観海流溺水術を学び、同流の流儀を伝授された者を通じて、観海流の伝播・普及がなされた可能性があった。

臨海示教の水泳嘱託教員となって自ら観海流を教える（伝える）立場となった伊藤民蔵（明治38年卒）もその一例である（前述）。

『府庁文書』によると、大正5年の臨海示教附添教員に茨木一（明治33年中段(231号)、明治36年卒、明治40年4月より京都府師範学校に赴任）の名前があるが、萩原喜代治（大正8年卒）らの証言によって、茨木も臨海示教において指導を行なっていたことが判明した。

さらに明治34年4月京都府師範学校教諭となった二股卓爾（明治32年奥伝(68号)、明治28年卒）も、自ら観海流を教える（伝える）ことを行なった可能性がある。

以上のように京都府（尋常）師範学校の臨海示教を通じて観海流溺水術を学んだ者が母校の教員となっただけでなく、観海流を教えられる（学ぶ）から教える（伝える）という、いわば伝播の1つの仕方があったと見ることができるであろう。

また、同校が師範学校という性格上、卒業生のお大半が京都府下の教員となっている。その彼らを通じて、学校での水泳指導による観海流の伝播・普及がなされたことは想像に難くない。

その例として、前原鉄三郎（明治33年奥伝(80号)、明治34年卒）は、京都市格致小学校々長となり大正11年若狭小浜にて同小学校海浜学校を開校（格致沿革史編さん委員会¹²⁾）しているが、ここにおいても観海流が指導された可能性が大きい。

さらに、津田三郎（明治32年奥伝(67号)、明治33年卒）にあっては、明治34年「京都における観海流の活動、我流の津田三郎氏は紀伊郡にて職を奉じ傍ら夏期有志と共に伏見游泳会なるものを組織し観月橋上流にて生徒を教授…」(意馬⁷⁾)と、学校外にあって観海流を指導し、伝播・普及に貢献した可能性はある。

前述の直井潔引率による附属小学校有志児童の参加において、成果が大であったと聞いた京都府立第一中学校では、明治29年より観海流道場の練習に参加した。(校史編集委員会¹⁷⁾)

このことは京都府尋常師範学校における観海流の伝播の一端が、間接的(聞いて参加)に伝わった例として考えられる。

第一中学校への観海流の伝播は、その後、同校から分かれた第二中学校(宮川²⁰⁾)、同じく第一中学校から分かれた第三中学校(樋口⁵⁾)へと広がり、加えて第一中学校教諭岩森弥助が校長として赴任した福知山中学校(創立70周年記念誌編集委員会²⁶⁾)にまで及んだ可能性がある。

以上、京都府(尋常)師範学校の観海流の伝播に関わって、可能性と事例から京都府下における観海流の伝播・普及の経路がほぼ明らかになったと考える。

5. おわりに

清水誠吾によって糸口が開かれた京都府(尋常)師範学校の観海流の伝播は、直接あるいは間接的に、京都府下での観海流の伝播に大きく関わったことが明らかとなった。

特に、同校が師範学校という性格上、京都府下での観海流の伝播・普及に貢献したところは甚だ大であったと推察できる。

また、京都府師範学校の臨海示教において、観海流の泳ぎが指導されなくなったことは、観海流の段位授与者が大正9年頃より急激に減じた^{註17)}ことと同じく、競技水泳(競技スポーツ)が盛んになったことと関わっているのではないかと考えられる。

今後は、京都府(尋常)師範学校を除いた京都府下での観海流の伝播・普及をほぼ明確にすること、

日本泳法流派の伝播と日本泳法が学校の水泳指導に採り入れられたこと的事例研究を進めていくことを課題としたい。

最後に、本研究の一部は、第34回・第36回日本体育学会において発表したものである。

註

註1) 現在12流派ある。(神統流・小堀流・山内流・神伝流・岩倉流・小池流・能島流・観海流・水任流・向井流・水府流・水府流太田派)

註2) 本論文では、日本泳法流派の正統な泳法と流儀が人を介して明らかにAからBへと伝えられていく系譜をいう。

註3) 観海流潤水術は嘉永5年(1852)宮発太郎によって津藩に伝えられる。「三つの見込み四つの拍子陰陽水さわりのこと」と言う平泳ぎの泳法を基本とする。遠泳を重視している。³⁰⁾

註4) 観海流第3代家元山田慶介が『観海流修業証書授与録』に基づいて調査した一覧表による。(現家元山田謙夫蔵)。

註5) 『府庁文書』は、京都府庁保存の文書(明治元年～昭和20年)で、現在京都府立総合資料館が蔵しているもの。昭和48年に同館編集の『京都府行政文書簿冊総目録』が出版された。本研究では目録中、明治27年尋常師範学校(明27—55)

28 ♫ (明28—59)

29 ♫ (明29—72)

 ♫ 府立学校一件 (明29—78)

30 ♫ (明30—37)

31 ♫ (明31—44・45)

32 ♫ (明31—47)

 ♫ ♫ (明32—51・52)

33 師範学校一件 (明33—49)

36 師範学校 (明36—54)

37 ♫ (明37—31)

38 ♫ (明38—26)

39 ♫ (明39—23)

40 ♫ (明40—31)

41 ♫ (明41—41)

42 ♫ (明42—38)

43	〃	(明43—40)
44	〃	(明44—47)
45	〃	(明44—46)
大正2	〃	(大2—30)
3	〃	(大3—35)
4	〃	(大4—52)
5	〃	(大5—26)
6	〃	(大6—35)
7	〃	(大7—34)
8	〃	(大8—30)

に基づいた。尚、(—) は目録中の分類番号である。

註6) 臨海示教というのは現在の臨海学校と称する意味であるが、博物と水泳指導を現地で実際に教えるという意味をこめている。

註7) 京都府師範学校卒業年度明治38年～昭和2年の存命者で近域に在住する等必要因子から選んだ約100名に書翰で紙面調査(一部電話)を筆者が行ない入手し得たもの。氏名・住所については『京都教育大学同窓会名簿』(1977)によった。

註8) 京都教育大学庶務課保存の自筆のもの、三重県庁教職員課保存の履歴(其の1～2)が現存している。

註9) 同書は「天・地・玄・黄」の4冊(手書き)がある。(筆者復写蔵)この中の「天一役員付発起人」・「黄一学校・講習」に基づいた。

註10) 同書の原本は所在不明。現在、京都踏水会水泳学園に写しが保存されている。(自明治29年至明治31年)

註11) 京都府教育会による京都府下教育界の中心的月刊教育雑誌。(明治36年(129号)より『京都府教育会雑誌』と改称)

註12) 現家元山田謙夫蔵。文中の(号)は『観海流修業証書授与録』による。

註13) 第三高等中学校では独逸語も担当している。¹¹⁾

註14) 日出新聞、明治27年4月10日付、第2719号1面、「京都府教育会総集會」より。

註15) 「昭和16年11月3日之を回想しつつ感を新にして此を記す」と後記あり(清水誠吾の孫清水正明保存)。

註16) 「神力一刀流(剣)津藩士、大須賀八左衛門昌方、藩校で教えた…。」(綿谷・山田、武芸流派大事典、新人物往来社、1969、p.392. 所収)

註17) 『観海流溺水術抄録』(第32回日本泳法研究会(1983)配布資料)によると観海流の段位授与者は、清水が三重県尋常中学校で観海流を正課として課した明治23年より徐々に増加し、明治40年から大正8年までは毎年授与者が500名以上(最高約900)であった。その後の大正9年は200名と激減し、しだいに下降線を辿っていった。

尚、なぜか明治44年は奥伝授与の4名(プラス北海道の3名)のみであった。

註18) 『観海流溺水人学者名簿』(第2号、奥書山田慶介)に「明治27年8月12日直井潔…明治29年7月9日京都府師範学校教諭安藤季雄…生徒小早川乗次郎…」とあり。

註19) 『府庁文書』によると「明治27年8月1日～31日」・「明治28年8月1日～31日」・明治29年不明・「明治30年8月5日～9月3日」とある。

註20) 明治29年7月4日付京都府尋常師範学校々長清水誠吾より知事宛「生徒修学旅行の義に付伺」による。

註21) 明治36年7月6日付京都府師範学校々長柴崎鉄吉より知事宛「教員学外出張の義に付上申」による。

註22) 長浜八郎(大正14年卒)「野球の選手をしていて夏の合宿中だったので、示教は免除でした。」と証言、他に土田太郎(大正15年卒)も証言。

註23) 村山信一(大正7年卒)「私が3年4年の時は、水泳訓練助手として……」と証言、他に井上一夫(大正14年卒)も証言。

註24) 明治29年・翌30年の山田省助への嘱託に関しては不明であるが、観海流道場での練習に参加したのであるから何らかの依頼を行なったと考える。明治34年・同35年『府庁文書』を欠く。明治36年にも山田省助に嘱託がなされているが、明治39年の『府庁文書』に観海流教師種村秀橘の履歴書があり、「明治35年より現今に至る迄教師山田省助の後を継ぎ毎年夏期道場を開きて観海流溺水術を教授す」とある。加えて、『観海同友会々誌』(第3号、明治35年8月)に「山田先生送別式」(108—109頁)

とあり、山田省助の北海道移住のことも考えて明治35年・明治36年の京都府師範学校の水泳指導は、実質上種村秀橋が行なったと考える。

註25)【府庁文書】明治41年7月27日付京都府師範学校々長から知事宛「囑託教員変更の義に付上申」に、種村秀橋が臨海示教途中で小竹一恵と交代したことが記されている。

註26)【熱田水泳協会50周年記念誌】(昭和34年)によると、観海流助教資格を持つ初代会長田内定治によって明治41年に発足しており、名古屋における観海流の支部的存在であった。

註27)【府庁文書】の明治44年7月付秋吉基治提出の履歴書によると「明治初年毎夏期熊本に於て小堀流を学ぶ、…同30年夏期…能島流を研究す、同32年夏期茨木人山内之徳に就き水府流を研究す、…同36年夏期…(以年川村多実二に就き神伝流の説明を受く)…」とある。

註28)【府庁文書】明治45年7月12日付小檜山久作提出による免許証(水泳教員資格)に「東京高等師範学校水泳科擧任講師本田存」とある。本田存は水府流太田派の教師でもあり、小檜山久作は水府流太田派を学んだ者と考ええる。

註29)【府庁文書】明45年3月15日付「教員任用の義に付内申」に小檜山久作の学歴として、唯「東京高等師範学校英語部卒業の上……」とある。

註30) 京都教育大学庶務課保存の履歴書によると「(明治)22年4月1日東京高等師範学校理科卒業」とある。

註31) 大阪毎日新聞、大正5年8月20日付第9面、「極東競技大会水上競技予選会番組」で名前のみ確認。

註32) 茨木中学校教諭杉本伝は大正6年の第3回極東選手権大会を見学し、同中学での観海流練習に加えて競泳を採用しているが、²⁷⁾類似例と考える。

註33)【観海流修業証書授与録】(初段5冊、中段2冊、奥伝2冊)から、確認することができた京都府(尋常)師範学校関係者の数は以下の通りである。
明治28年初段1名
明治29年初段1名、中段1名、奥伝1名
明治30年初段19名(20)、中段1名(1)、
奥伝1名(1)

明治31年初段22名(25)、中段10名(11)、
奥伝3名(3)

明治33年初段54名(57)、中段15名(15)、
奥伝1名(1)

明治35年奥伝1名

大正3年奥伝2名

大正4年奥伝5名

大正5年奥伝13名

(())の中は【観海同友会々誌】(第1号)の「京都府師範学校の水泳¹³⁾」の中に示された段位授与者数)

引用・参考文献

- 1) 愛知県教育委員会(編)、愛知県教育史、第3巻、愛知県教育委員会、pp. 387-388, 1973.
- 2) 愛知教育大学史編纂専門委員会(編)、愛知教育大学史、愛知教育大学、p. 7, 1975.
- 3) 秋吉基治、帝国游泳術示教、石敢堂書店、Pp. 100, 1902.
- 4) 秋吉基治、踏海流游泳術教科書、上・下巻(2冊)、周文館、Pp. 60(上)・Pp. 74(下)、1905.
- 5) 樋口功、創立25周年記念誌、京都府立第三中学校、pp. 129-130, 1933.
- 6) 平尾清、京三中山城高校創立60周年記念号、双陵同窓会、pp. 32-49・pp. 159-163, 1902.
- 7) 意馬心頼、京都の水泳(踏水術)、観海同友会々誌、第3号、p. 57, 1902.
- 8) 伊藤ミヤコ、三重県立津高等女学校沿革、創立百年記念誌「あ、母校」編集委員会(編)、あ、母校三重県立津高等学校創立100年記念誌、三重県立津高等学校、pp. 253-254, 1980.
- 9) 井上一夫、学校体育制度史、増補版、大修館書店、p. 52, 1970.
- 10) 石川謙(著作代表)、近代日本教育制度史料、第2巻、講談社、pp. 281-282, 1964.
- 11) 神陵史編集委員会(編)、神陵史—第三高等学校80年史—、三高同窓会、p. 201, 1980.
- 12) 格致沿革史編さん委員会(編)、格致百年史、格致校創立百周年記念事業委員会、p. 70, 1969.
- 13) 観海同友会、雑録(観海流泗水術記略…京都府師範

- 学校の水泳…他), 観海同友会々誌, 第1号, 1899. pp.117-119, 1979.
- 14) 川本定子, 座談会Ⅳ, 以下8)に同じ, p.276, 1980.
- 15) 木邨省三(編集人), 京都府教育の現状, 京都府教育会雑誌, 158号, p.50, 1905.
- 16) 教育史編集会(編), 明治以降教育制度発達史, 第3巻, 龍吟社, p.100, 1938.
- 17) 校史編集委員会(編), 京一中洛北高校百年史, 京一中100周年洛北高校20周年記念事業委員会, pp.551-556, 1972.
- 18) 三國谷三四郎, 京都府師範学校沿革, 京都府師範学校, pp.54-55, 1938.
- 19) 水野忠文・木下秀明・渡辺融・木村吉次, 体育史概説—西洋・日本—, 第6版, 杏林書院, pp.238-280, 1971.
- 20) 宮川晴好, 水泳訓練の思い出, 京二中同窓会, 京二中創立80周年記念誌, 京二中同窓会, pp.245-247, 1977.
- 21) 成富三平, 回顧, 創立百周年記念事業委員会編, 栄城創立百周年記念誌, 佐賀県立西高等学校, pp.245-247, 1977.
- 22) 野中彦四郎, 大河一中をさかのぼる, 以下8)に同じ, pp.82-83, 1980.
- 23) 清水誠吾, 不言実行, 京都府師範学校同窓会々報, 第24号, pp.12-16, 1934.
- 24) 清水誠吾, 教育は実際のならざるべからず, 京都府教育雑誌, 第123号, pp.10-13, 1896.
- 25) 清水正明, 祖父誠吾像断片, 津高同窓会々報, 第21号, p.2, 1983.
- 26) 創立70周年記念校誌編集委員会(編), 福知山高校70周年記念誌, 福知山高等学校, p.30, 1973.
- 27) 杉本伝, 水泳競技, 創元社, pp.63-68, 1925.
- 28) 山田敬次, 沿革史, 以下21)に同じ, p.111, 1977.
- 29) 山田慶介, 恵独孤(観海流2代家元源直道50回忌記念・未定稿), 山田慶介, 1965.
- 30) 山田謙夫, 観海流, 白山源三郎編, 図説日本泳法, 日貿出版, pp.83-92, 1975.

現場体育教師のダンスに対するイメージ分析

——男子のダンス履修を基準として——

吉 田 瑞 穂*

(昭和60年9月26日受付)

Is Dance Education Necessary for Male Students?
An Analysis of Impressions concerning Dance,
which Physical Education Teachers have.

Mizuho Yoshida*

Abstract

To analyze the images of male students in dance education which physical education teachers have and to explain the teachers' opinions, semantic differential data were collected through a questionnaire mailed to 304 subjects. Out of 166 completed responses, three opinion groups on dance education for male students—proponents, neutralists, and opponents—were classified and image scale data on the measures of 25 adjective pairs are compared among the three groups. Factor analysis was performed on the obtained data so as to simplify the data structure for further comparison.

The results are summarized as follows:

- (1) The respondents' impressions of dance are consisted of five factors; reasonableness, importance, activity, complexity and sex.
- (2) The proponents regard dance as educationally useful, active and manly, while the opponents consider it as educationally less useful, inactive and womanish.

はじめに

教科「保健体育」におけるダンスは、永く女子の領域として取扱われてきた。近年、指導要領の改訂に伴って（中学校では昭和52年、高等学校では昭和53年）、ダンスは「主として女子に履修させる」取

扱いに変更され、男子の履修を妨げないこととなった。

ところで、板垣の調査¹⁾では、体育教師の約90%がダンスの教育的価値を認めているにもかかわらず、男子生徒にとっての教育的価値が問われると、男子生徒に対して創作ダンス・フォークダンスの指導が

* 滋賀県立短期大学：Shiga Prefectural Junior College, Hikoneshi, Shiga Pref. JAPAN

必要であると答えたのはわずか12.8%にとどまっている。このことは、一見すると、ダンスの教育的価値に対して体育教師の自己矛盾した認識を示唆しているようであるが、むしろ現場体育教師のダンスに対する教育的価値の認識には、教育的価値と性差とに根強い潜在的結合があることを物語っているのではないと思われる。そうであるとするならば、ダンスは主に女子生徒にとって教育的価値があるとする認識は、はたしてダンスという運動の正しい理解にもとづく科学的な根拠によっているのかどうかを改めて検討されなければならないだろう。

人々の判断や行動は、時として科学的なデータよりも、むしろ社会通念や個人的な経験などにもとづく潜在的な無意識とより強く結びついていることがある。この無意識を意識化する手段として、イメージを用いることは有効である。花田ら^{1), 2)}、金城ら^{5), 6)}および長谷川ら³⁾が、スポーツマンに対する意識の分析や、舞踊認知構造の分析あるいはダンス嫌いの要因分析に、SD法を用いてイメージ分析を行っているように、イメージの分析は無意識の構造を顕在化できる。

本研究はダンスに対するイメージの分析から、現場体育教師のもつダンスに対する潜在的な意識構造を明確にし、男子へのダンス教育に対する価値意識を形成している潜在要因を解明することを目的としている。

調査方法

本研究では、滋賀県下の中学校・高等学校の体育教師304名を対象に、昭和59年8月、郵送法による質問紙調査を実施した。

ダンスに対するイメージの測定は、Osgood, C. E. et al.⁷⁾によるSD法(Semantic differential technique)を用いた。尺度は25の形容詞対で構成し、各尺度を7段階で評定させた(図1)。

男子のダンス履修に対する賛否の測定は、創作ダンスについて「賛成」「どちらでもない」「反対」の3件法を用いた。

結 果

本調査の回収率は57.2%であり、有効回答率は

95.4%であった。

表1は、回答者の属性を示している。男女の比率はほぼ3:2であり、年齢層は30歳代が最も多い。勤務校では、中学校が高等学校に比べてやや多い。

表2は、男子の創作ダンス履修に対する賛否を性別に示している。男子の創作ダンス履修については、「賛成」33.7%、「どちらでもない」36.2%、「反対」30.1%である。 χ^2 検定の結果、男子の創作ダンスに対する賛否には、性間に1%水準の有意差が認められた。なお、各年齢層および勤務校と男子の創作ダンス履修に対する賛否との間には、有意差は認められなかった。

図1は、回答者全員のダンスに対するイメージについて、各尺度の得点を平均値と標準偏差で示している。得点の平均値が5以上と3以下を示した尺度を、ダンスに対するイメージとすると、ダンスは「教育的な」「社会的な」「民主的な」「合理的な」イメージでとらえられている。また、「平和的な」

表1. 回答者の属性 (%)

性	男 女	性 性	59.7 40.3
年 齢 (歳)	24 ~ 29 30 ~ 39 40 ~ 49 50 ~ 55		31.3 45.2 20.4 3.1
勤 務 校	中 学 校 高 等 学 校 N. A.		51.2 43.4 5.4
計			100.0

N. A. は、解答なしである。

表2. 男子の創作ダンス履修に対する意見

男子の創作ダンス 履修について	男 性	女 性	計
賛 成	25 (23.2)	31 (46.3)	56 (33.7)
どちらでもない	36 (36.4)	24 (35.8)	60 (36.2)
反 対	38 (38.4)	12 (17.9)	50 (30.1)
計	99 (100.0)	67 (100.0)	166 (100.0)

() 内は、百分率(%)を示す。

$\chi^2 = 10.82$ ($P < 0.01$)

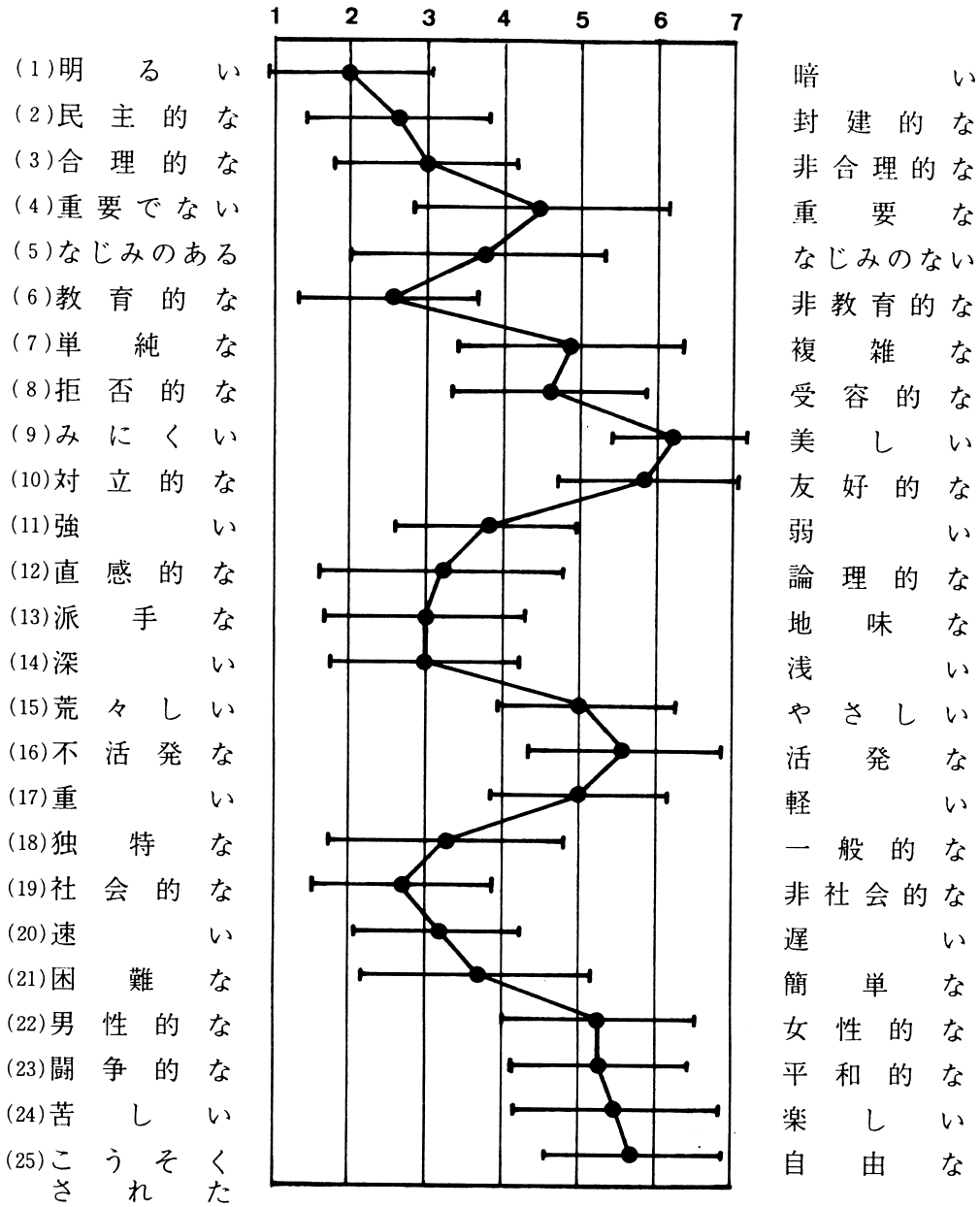


図1. ダンスに対するイメージ (SD 尺度上の平均値と標準偏差)

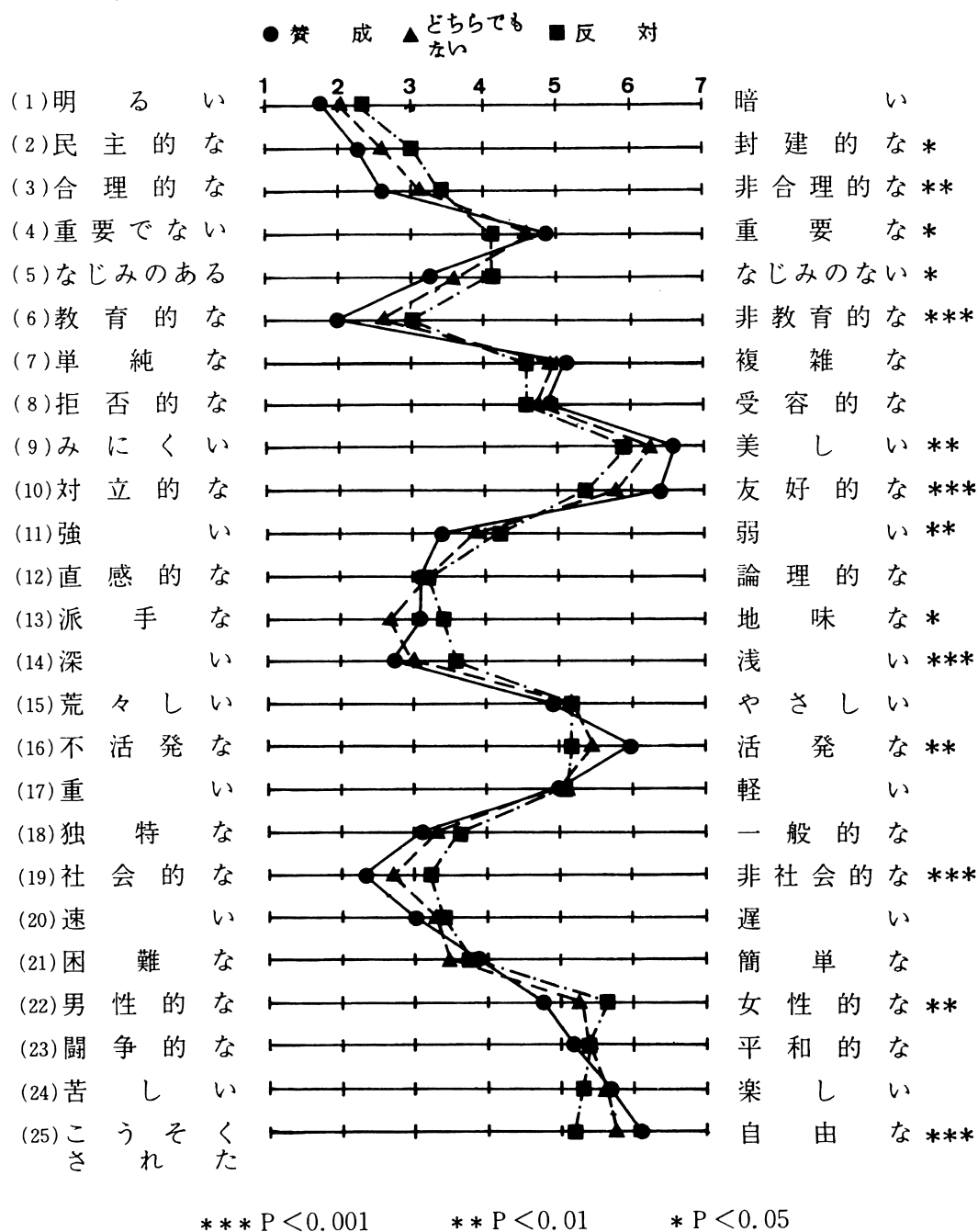


図2. 男子の創作ダンス履修に対する意見別にみたダンスに対するイメージ

「友好的な」イメージでもある。さらに、「明るい」「美しい」「派手な」「楽しい」イメージで、「女性的な」「やさしい」感じでもある。しかし、「活発な」「軽い」「自由な」「深い」運動であるとも感じている。

図2は、創作ダンスの男子履修に対し「賛成」「どちらでもない」「反対」の3群について、各尺度の得点をそれぞれの平均値で示している。各尺度ごとに分散分析を行った結果、3群間では14の尺度で有意差が認められた。0.1%水準の有意差が認められた5尺度についてみると、賛成群はそれぞれの尺度で肯定的なイメージをもち、反対群は肯定的ではあるが、賛成群に比べて肯定度の低いイメージをえがいている。

表3は、回答者全員の25尺度の得点に対して因子分析を行い、バリマックス回転の結果抽出された因子と因子負荷量を示している。因子は第Ⅴ因子で寄与率88.2%を示したため、以後の因子の抽出を打ち切った。各因子は、第Ⅰ因子から第Ⅴ因子まで順に「合理性因子」「重要度因子」「動作性因子」「複雑度因子」「性的因子」と名付けた。

図3は、男子の創作ダンス履修に対する「賛成」「どちらでもない」「反対」の3群について、各因

子の因子得点の平均値を示している。賛成群は合理性因子、動作性因子、複雑度因子、性的因子ではマイナスを、重要度因子ではプラスを示している。重要度因子では尺度のマイナス側に否定的形容詞が位置している。したがって、賛成群はすべての因子において肯定的なイメージをもっている。一方、反対群は合理性因子、動作性因子、複雑度因子、性的因子ではプラスを、重要度因子ではマイナスを示し、すべての因子において否定的なイメージをもっている。各因子ごとに分散分析を行った結果、3群間には合理性因子と重要度因子で0.1%水準の、動作性因子と性的因子で5%水準の有意差が認められた。

考 察

今回の調査では、ダンスに対するイメージを構成する第Ⅰ因子として、合理性因子が抽出された。第Ⅰ因子を構成している4尺度から、体育の目標である「合理的な運動実践」「明るい生活を営む態度」が暗示され、この因子は体育の目標に対するダンスの合理性あるいは充足度を示していると解釈できる。第Ⅱ因子の重要度因子は、教育上の重要度であろう。第Ⅲ因子の動作性因子は、動きや運動量を示してい

表3. ダンスに対するイメージにおける5因子の因子負荷量

因	子	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	V
民主的な	— 封建的な	.65	.18	-.001	.08	-.12
合理的な	— 非合理的な	.62	-.12	.02	.02	.02
明るい	— 暗い	.53	-.08	.14	-.21	-.01
社会的な	— 非社会的な	.52	-.34	-.06	.02	-.06
重要でない	— 重要な	-.13	.51	.03	-.14	-.05
派手な	— 地味な	-.14	.02	.71	.03	-.05
強い	— 弱い	.12	-.31	.63	.10	.06
困難な	— 簡単な	-.02	.08	-.07	.63	.09
独特な	— 一般的な	-.01	.01	.06	.58	-.01
男性的な	— 女性的な	.06	-.13	.10	-.11	.66
闘争的な	— 平和的な	-.29	.15	.18	.19	.58
荒々しい	— やさしい	-.01	.07	-.13	.05	.55
寄与率 (%)		36.3	19.0	13.2	10.8	8.9
累加寄与率 (%)		36.3	55.3	68.5	79.3	88.2

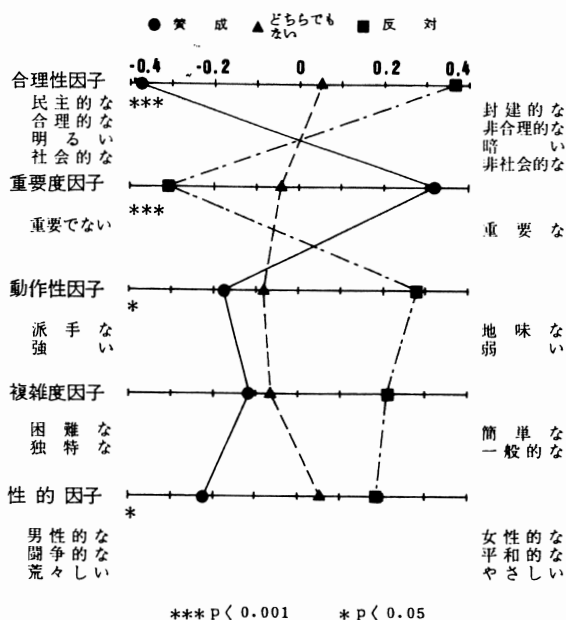


図3 男子の創作ダンス履修に対する意見別にみた平均因子得点

ると考えられる。第Ⅳ因子の複雑度因子は、活動内容を示しているようである。ダンスは、創造的な表現活動を内容としている。他の運動も自己表現的ではあるが、ダンスほど情緒的な自己表現ではない。したがって、このような複雑度因子の抽出は、ダンスの情緒的かつ自己表現的な性格を端的に反映していると解釈することができよう。また、第Ⅴ因子の性的因子は、ダンスが従来女子のみの領域であったため、性に結びついたイメージが根強いことを示している。このように、体育教師のダンスに対するイメージは、体育の目標に対する合理性あるいは充足度、教育上の重要度、動きや運動量、活動内容、性の5因子によって構成されていると言えるであろう。

ところで、男子の創作ダンス履修に対する賛否両群間で統計的な有意差のあった因子は、合理性、重要度、動作性、性の4つであった。これらの因子にもとづいて賛否両群のダンスにかんするイメージ構造を比較すると、賛成群では、ダンスを体育の目標を十分に満たし、教育上重要であり、動きや運動量が充分であり、男性的であると認識している。一方、反対群では、ダンスを体育の目標を十分に満たしているとは言えず、教育上あまり重要ではなく、動き

や運動量は充分でなく、女性的であると認識している。以上のことから、現場体育教師のダンスの動きや運動量に対する認識が性に対する認識と潜在的に強く結びつき、このことがダンスの目標に対する合理性あるいは充足度、および教育上の重要度にかんする認識に大きな影響を及ぼし、男子の創作ダンス履修の賛否を決定させているように推測される。

このような賛否両群間にみられる認識の差は、動きや運動量に対する認識では、ダンスの個人的経験によって基本的には左右されることが考えられる。また、ダンスの運動強度や運動量についての報告^{8),9)}のうち、創作ダンスについての報告は少なく、効果的な運動刺激としての不明瞭さが影響しているのかもしれない。性に対する認識では、社会的地位や機能における男女の性役割の影響を無視することができない。また、ダンスが競技性をもたず、身体を表現媒体とするところに性を意識させているのかもしれない。さらに、創作ダンスの内容は、女子の指導者によるところが大きく、導き出される題材や、生み出される運動が女性的になっている可能性も考えられる。このような背景を基盤として、体育教師のダンスにかんするイメージ構造が形成され、男子の創作ダンスの履修に対しては、消極的な対応を表明しているように思われる。

要 約

本研究は、男子の創作ダンス履修が現場体育教師の選択に依存していることに注目して、現場体育教師のダンスに対するイメージの分析をもとに、ダンス教育をめぐる意識構造を明らかにしようとした。このため、滋賀県下の中学校・高等学校教師を対象に、SD法を用いてダンスに対するイメージの測定を行い、男子の創作ダンス履修に対する賛否をもとに、そのイメージ分析の比較を試みた。得られた結果を要約すると、次のとおりである。

- (1) 現場体育教師のダンスに対するイメージは、合理性、重要度、動作性、複雑度、性の5つの因子で構成されていた。
- (2) 男子の創作ダンス履修に賛成の者は、ダンスを体育の目標を十分に満たし、教育上重要であり、動

きや運動量が充分であり、男性的であるとイメージしていた。一方、反対の者は、ダンスを体育の目標を十分に満たしているとは言えず、教育上あまり重要でなく、動きや運動量は充分でなく、女性的であるとイメージしていた。

付 記

因子分析の計算はSPSSのパッケージを使用し、京都大学計算機センターの大型計算機で行った。なお、本研究の調査および計算機処理にあたり、ご協力をいただいた滋賀県立短期大学岡本進助教授に厚く謝意を表します。

参考文献

- 1) 花田敬一・清川勝行・恩田昌史・林正邦・藤井主計「スポーツとスポーツマンのイメージに関する研究(1) SD 法によるスポーツマンに対するイメージについて」第23回日本体育学会大会号：117, 1972.
- 2) 花田敬一・清川勝行・恩田昌史・林正邦・藤井主計・長野淳次郎・花田幸子「スポーツとスポーツマンのイメージに関する研究(5) SD 法によるスポーツマンに対するイメージについて(2)」第24回日本体育学会大会号：105, 1973.
- 3) 長谷川美恵子・酒井紀子「ダンス嫌いの要因分析 自己概念との関連から」体育学研究, 26：1-10, 1981.
- 4) 板垣文「ダンスの教育的意義についての一考察 茨城県における中・高教員の調査より」女子体育, 21(10)：57-59, 1979.
- 5) 金城光子・大城宜武「舞踊認知の因子分析的研究」体育学研究, 21：77-86, 1976.
- 6) 金城光子・大城宜武「舞踊認知の因子分析的研究Ⅱ」体育学研究, 22：101-17, 1977.
- 7) Osgood, C. E., G. J. Suci and P. H. Tennenbaum "Measurement of Meaning" University of Illinois Press, 1967.
- 8) 谷口有子「エアロビックスダンスの生理学的特性」Jap. J. Sports Sci., 4：168-74, 1985.
- 9) 横関利子「舞踊の運動強度について」体育の科学, 32：825-31, 1982.

大学正課体育実技における1500m走の 記録の一回生・二回生の差について

佐 路 清 隆*

(昭和60年9月30日受付)

A Study of Difference between Freshman and Sophomore
on 1500 Meter Running Records

Kiyotaka Saji*

Abstract

The science of physical activity is to be learned in the physical education class of the university. On this idea a task: "The change of 1500 meter running records" was assigned to students. They ran 1500 meters at the beginning of every physical education class over two semesters and checked the changes of records. As a result there was a different change between freshmen's records and sophomores'.

It is a purpose of this study to clear the cause of the difference.

The freshmen are classified two types of students; one is called "Gen-eki" which stands for students who passed the entrance examination directly upon graduation from high school, and another is called "Rohnin" which stands for students who had spent one or more years preparing for the examination after they left high school. This is a problem of consideration. Between Gen-eki and Rohnin, there was a significant difference ($p<0.05$) on the records of 1500 meter running at the beginning of the first semester. But the difference between Gen-eki and Rohnin was gradually reduced with improvement of Rohnin's records and disappeared after all.

So it will be concluded that the difference between freshmen's records and sophomores' comes from a drop of physical fitness of Rohnin.

はじめに

大学の正課体育に身体運動科学の実験実習の部分も加味したいと考え、いろいろ工夫しその中で1500m走を奨励し実践してきた。その1500m走記録の変化については前報¹⁾で1500m走の記録の変化には、一回生・二回生の間で差があり、一回生は当初の記録は遅いが、記録の短縮は大きい。二回生は最初一回生に比べ記録は速いが、短縮が小さいため一回生

に追い越されることを報告した。

本報では、前報の一回生と二回生の差について追求する。青山²⁾によれば、受験勉強が発育の阻害因子となっており、そのために発育発達の完成期である高校から大学への時期に発育発達の落ち込み現象すなわち現役入学生（以下現役生という）から浪人後入学生（以下浪人生という）への体力下降傾斜が認められるという。

又、金子ら³⁾⁴⁾⁵⁾小島ら⁶⁾も現役生と浪人生の間

* 京都工芸繊維大学：Kyoto Institute of Technology, Matsugasaki, Sakyo-ku, Kyoto 606, JAPAN

に、各種の測定において差があることを報告している。ここで前報の一・二回生の差は、一回生中の現役生・浪人生の差に起因しているのではないかと考え、一回生中の現役生・浪人生の1500m走の記録の差について考察を加える。

方 法

本学S学部59年度正課体育受講生、一回生男子53人、二回生男子74人中、1500m走実施回数のうち8割以上走行記録の残ってる者、一回生男子47人、二回生男子35人の記録を今回の研究データとした。

1500m走の記録測定方法は、毎時間授業前にストップタイマーを用意しておき、各自自由スタートで各自計測させた。

学生は、毎時間自己新記録を目標として努力することとした。

タイムは、秒単位で測定し各週ごとに記録を集計し、各グループ（例えば、一回生・二回生、現役生・浪人生等）に分類した。

又、走行人数が各グループの総人数の8割に満たない週は除外した。そして、前期・後期とも第1回走行週（一回生前期第2週、後期第16週、二回生前期第3週、後期第16週）を基準にし、各グループごとに記録の短縮について差の検定を行った。

結果及び考察

1500m走における一回生・二回生の差の確認をすれば以下のとおりである。

一回生47人、二回生35人の各週の記録を求め両者間の差の検定を行った。

前期第1回1500m走行週（一回生第2週、二回生第3週）に両者の間には、23秒の差があり、この差は有意（ $P < 0.05$ ）である。しかし、第2回走行以後両者の間に有意な差は見られない。具体的には、図1でもわかるように第6週で7秒差、第7週で4秒差と、二回生記録が短縮しているにもかかわらず、徐々に一回生記録が接近していくのである。そして前期終わりの第13週には、逆に6秒一回生が上回る。この短縮は、両者の一次回帰を求めると一回生は、 $Y = -4.2X + 420.6$ となり、一週あたり4.2秒ずつ

短縮したといえる。一方二回生では、 $Y = -2.1X + 400.1$ と一週あたり2.1秒ずつ短縮したことになり、前期の一回生の短縮は、二回生の2倍の割合で大きいことがわかる。これが、前期の一・二回生の差が縮まる原因であり、前期の特徴である。

後期に入ると、第16週（後期第1週）では、走行記録は392秒と、両者とも同タイムであるが、後期のベスト記録（最高記録）（一回生第23週、二回生第20週）を比較すると、一回生の方が5秒上回っている。一次回帰からは、一回生が $Y = -2.0X + 394.5$ と、一週あたり2秒ずつ短縮しているのに対し、二回生は $Y = -0.8X + 391.1$ と、一週あたり0.8秒ずつの短縮である。又、一年間という時間軸で見た一次回帰では、一回生は、 $Y = -1.1X + 402.4$ 、二回生は、 $Y = -0.004X + 385.1$ となり、二回生は一年間の一次回帰でみれば、ほとんど短縮していないといえる。

このように、一回生は当初の記録が遅くて短縮の度合いが大きく、それに比較して二回生は当初の記録は速くて短縮は小さい、という特徴がある。では、なぜこのような差ができるのかを明らかにするのが本論の目的である。

そこで、データとして採用した学生の内訳を見ると、表1からわかるように浪人生が約80%と、一回生の中に浪人生が多いことから、一回生中の現役生と浪人生の差を中心に以下考察を進める。（一回生中の浪人生の内訳は、一浪29人、二浪7人、三浪以上1人であるが、その差異は考察に入れない。）

各週ごとに差の検定を行ったところ、前期第1回走行（第2週）では、両者の間には36秒の差があり、その差には有意性（ $P < 0.05$ ）が認められ現役生が上回っている。他には、第8週で有意（ $P < 0.05$ ）な差が認められた以外、両者の間には有意な差はみられなかった。

記録の短縮では、現役生が第2週から前期ベストの第8週までに44秒の短縮があり、この短縮は有意（ $P < 0.001$ ）である。その他、第3週（ $P < 0.05$ ）第6週（ $P < 0.05$ ）第11週（ $P < 0.01$ ）第13週（ $P < 0.01$ ）で有意な短縮が見られた。一方浪人生では、第2週から前期ベストの第13週までの間には、59秒

表1-1 1500m走の記録と差 前期

	N	通	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
一回生	47	$\bar{X}$		# 422	403		* 403	** 394	*** 383	*** 379			*** 378		*** 370
		S D		47	48#		39	48	44	43			44		46
二回生	35	$\bar{X}$			397			387	379		385		373		376
		S D			46			46	44		46		39		43
両者の差					NS			NS	NS				NS		NS
一回生	10	$\bar{X}$		# 396	* 375			* 371	370	*** 352			*** 356		** 361
現役		S D		16	22			26	37	26			25		28
一回生	35	$\bar{X}$		# 432	412		* 404	* 401	*** 387	*** 386			*** 384		*** 373
浪人		S D		51	51		40	51	45	44			46		50
両者の差				*	NS			NS	NS	*			NS		NS
一回生 浪人	11	$\bar{X}$		# 405	389		393	387	* 370	** 362			** 358		** 352
運動部		S D		33	32		38	42	36	35			35		33
一回生 浪人	26	$\bar{X}$		# 443	421		* 408	* 407	*** 395	*** 395			*** 396		*** 382
非運動部		S D		53	54		41	54	47	44			46		54
両者の差				*	NS		NS	NS	NS	*			*		NS

#=比較基準値, NS=P>0.05, *=P<0.05, **=P<0.01, ***=P<0.001

表1-2 1500m走の記録と差 後期

	N	通	16	17	18	19	20	21	22	23	24
一回生	47	$\bar{X}$	392		390	386	381	387		378	
		S D	42		46	41	40	40		34	
二回生	35	$\bar{X}$	392		391	385	383			388	
		S D	40		39	36	37			39	
両者の差			NS		NS	NS	NS			NS	
一回生	10	$\bar{X}$	380		377	377	376	376		366	
現役		S D	21		29	29	31	25		29	
一回生	35	$\bar{X}$	374		368	355	353	367		354	
浪人		S D	40		47	27	34	40		30	
両者の差	NS		NS		NS	NS	NS	NS		NS	
一回生 浪人	11	$\bar{X}$	377		372	355	355	369		357	
運動部		S D	45		51	30	39	46		34	
一回生 浪人	26	$\bar{X}$	406		402	400	393	398		391	
非運動部		S D	45		46	41	39	42		31	
両者の差			NS		NS	**	*	NS		*	

佐路：大学正課体育実技における1500m走の記録の一回生・二回生の差について

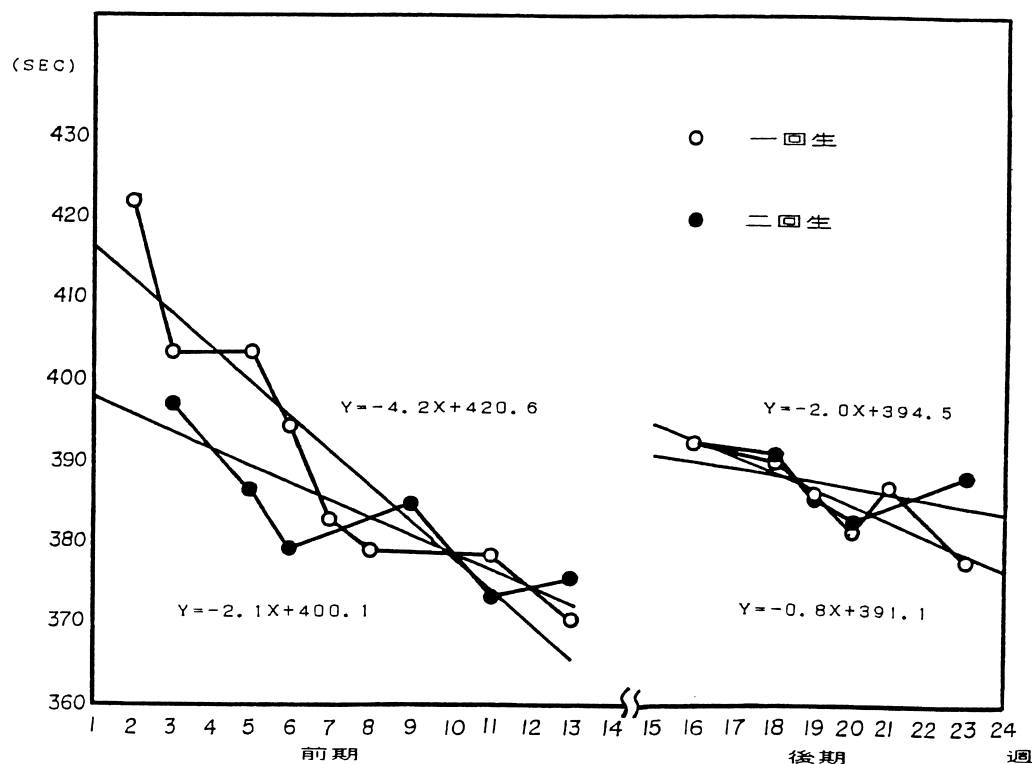


図1 一回生・二回生の1500m走記録の変化

の有意 ($P < 0.001$) な短縮が認められた。それは、第5週・第6週で $P < 0.05$ ，第7週・第8週・第11週で $P < 0.001$ と、第5週以降の全走行週に有意な短縮が認められるという経過をたどって第13週にいたったのである。

一次回帰からは、現役生 $Y = -3.5X + 396.5$ と一週あたり3.5秒ずつ短縮する。浪人生は $Y = -4.7X + 429.2$ と一週あたり4.7秒ずつ短縮したことになり、浪人生の方が短縮の度合いが大きいといえる。又、現役生は、第8週以降記録の短縮が見られないのに対し、浪人生は、前期最後の第13週まで記録が短縮していることから、あと数回1500m走を継続すれば、どの程度まで現役生に接近できたか、興味ある点である。又、両者間の第2週での36秒の差は、浪人生の記録の短縮の大きさからみても、浪人生の体力の低下を物語っているのであろうし、浪人生活中の体力の保持方法、その他に起因しているといえるであろう。

次に後期では、両者の間に15秒前後の差はあるものの、記録の短縮に大差はなく、いずれの走行週においても有意な差は認められなかった。

浪人生と一回生の関係を一層明らかにするために二回生と現役生を比較してみると、現役生が、第1回走行から396秒、397秒と1秒ではあるが二回生を上回っており、第6週で16秒、第13週でも16秒と現役生と二回生の差は、徐々に広がっていく。しかし、その差は有意ではない。後期でも、第16週での12秒差は、両者の後期ベスト記録で16秒差と広がり、現役生が常に二回生を上回っていることがわかる。因みに、浪人生と二回生との前期第1回記録（浪人生第2週、二回生第3週）の両者の差を比較すれば35秒浪人生が下回っておりこの差は有意 ($P < 0.01$) である。これらのことから、一回生・二回生の差は、明らかに一回生中の浪人生が原因であり、一回生全体を特徴づけているといえる。又、週一回の定期的な1500m走は、浪人生により記録の減少が著しく現

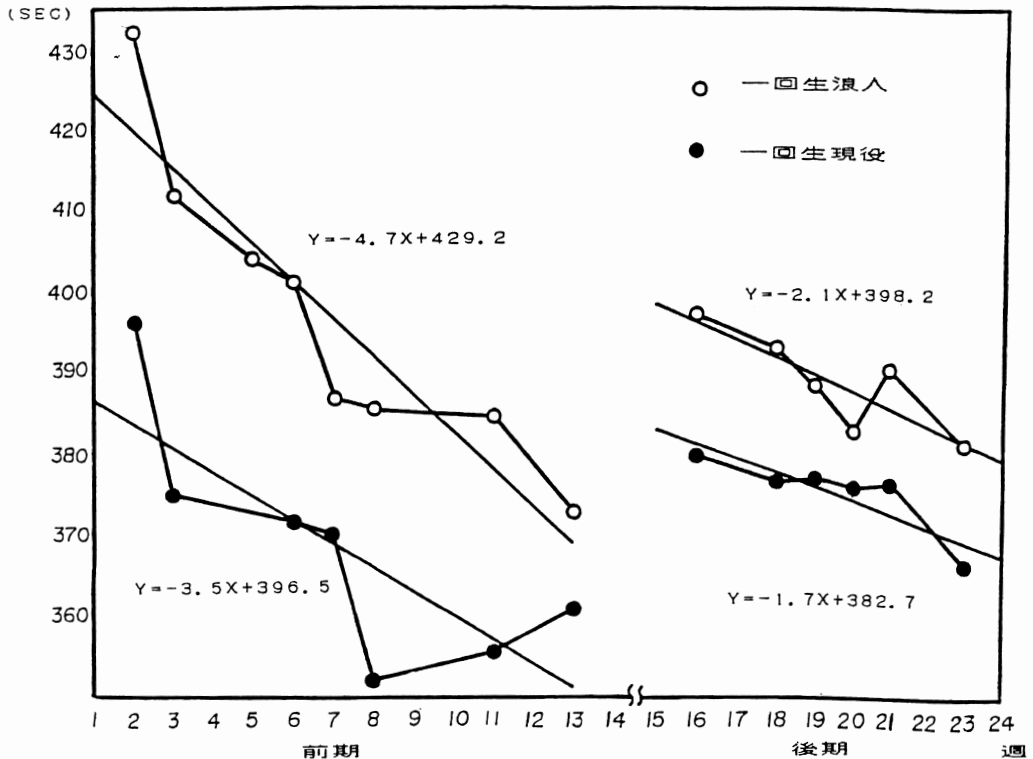


図2 一回生現役・一回生浪人の1500m走記録の変化

われる。それには、毎週一回の1500m走をただ走らせるのではなく、身体運動科学として学生自身の体で実験しているという課題追求の意識なども、影響しているであろう。

次に、前述の金子ら³⁾⁴⁾⁵⁾は、浪人中の身体的不活動による持久力の低下を述べているが、その浪人生が運動部活動により、本論の1500m走にどのように影響するか、興味ある点であるので、浪人生において運動部・非運動部の差について分析を加える。

内訳は一回生浪人生37人中、運動部員11人、非運動部員26人である。

前期第2週では、両者の間には38秒の差があり、この差は有意 ($P < 0.05$) である。しかし、運動部員といえども405秒と、飯塚ら⁷⁾の日本人体力標準値(1979年文部省体育局の19才記録)(以下標準記録という)や、大学体育連合⁸⁾の大学における体力測定 of 調査結果報告の19才記録(以下大体連記録という)と比較しても、標準記録365秒、大体連記録

371秒と両者との間には、40秒・34秒の差があり、この差は有意 ($P < 0.001$)・($P < 0.01$)である。

第3週目以降、運動部員と非運動部員の差は、第3週目で32秒、第5週で15秒差と短縮されていくが、再び第6週目以降、両者の差は広がりだして第8週で32秒差 ($P < 0.05$) 第11週で38秒差 ($P < 0.05$) と有意な差まで見られるようになる。この原因として、差が開きだした第6週は、5月第3週にあたるため、そろそろ運動部活動が軌道に乗りだしたためではないかと推測される。

次に一次回帰からは、運動部員 $Y = -4.8X + 409.7$ と一週あたり4.8秒ずつ、非運動部員 $Y = -4.5X + 436.9$ で一週あたり4.5秒ずつと、浪人生では、運動部員・非運動部員に大差なく、記録が向上していることがわかる。

一回生及び二回生全体で見られた夏休み終了後の記録の後もどりの現象は、運動部学生では夏休みの活動等で後もどりの割合も小さいのではないかと予想

佐路：大学正課体育実技における1500m走の記録の一回生・二回生の差について

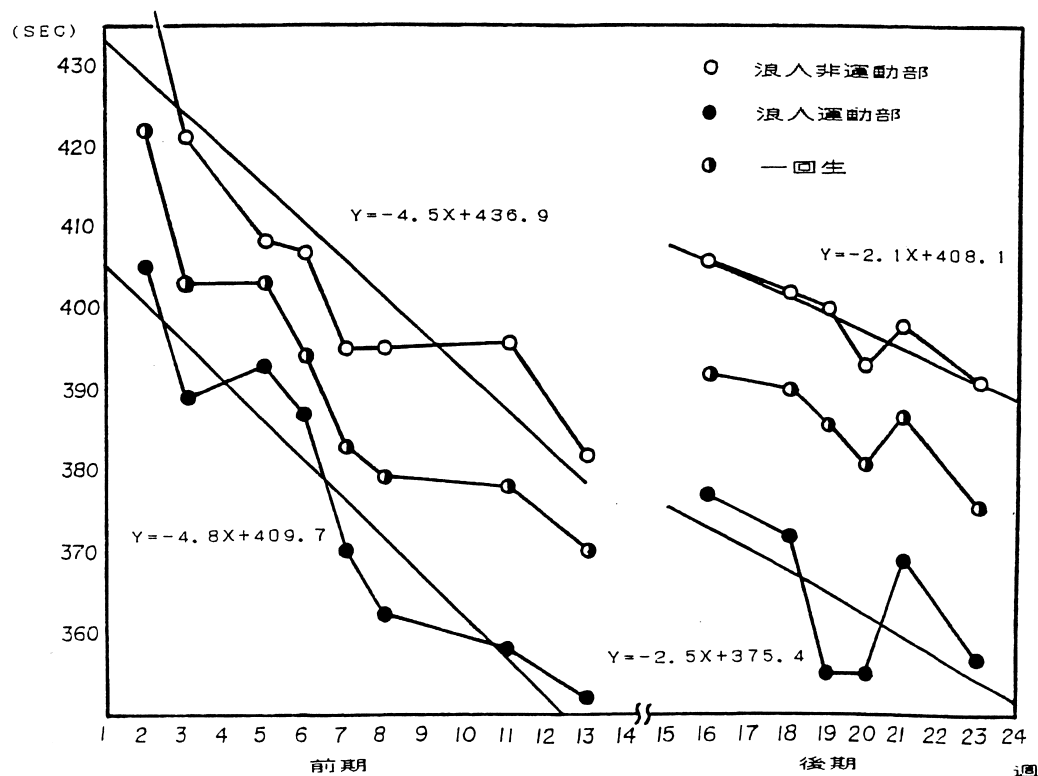


図3 一回生浪人中運動部・非運動部の1500m走記録の変化

したが、実際に分析してみると、運動部員25秒・非運動部員24秒と両者大差なく、後もどりが現われたのは興味がある。

後期に入っても両者の差は、第16週の29秒差から徐々に広がっていき、第19週で45秒差 ($P < 0.01$)、第20週で34秒差 ($P < 0.05$)、第23週で34秒差 ($P < 0.01$) と、有意な差が認められた。つまり、運動部学生の記録の短縮が顕著である。一次回帰からも運動部員 $Y = -2.5X + 375.4$ と一週あたり2.5秒ずつ、非運動部員 $Y = -2.1X + 408.1$ と一週あたり2.1秒ずつの短縮である。

両者とも、後期に入ってから短縮が大きいことから、浪人時代の体力(全身持久力)の低下がうかがえる。これは、一般にトレーニング効果は、体力低位者ほど(体力が一時的に低下した場合はなおのこと)顕著であるとされ、従って浪人生は運動部員・非運動部員に大差なく、効果が著明であったということは、浪人生の体力が著しく低下していたことを

間接的に示唆するものと考えられる。

まとめ

本研究では、正課体育中の1500m走記録での一回生・二回生の差を明らかにするために、浪人後入学生に注目して考察を進めてきた。現役入学生が、二回生を上回る値を示しているにもかかわらず、浪人後入学生記録が原因で当初一回生記録は、二回生記録を下回り、浪人後入学生記録が短縮されるにつれて徐々に二回生に追いつき追いつくといえる。

この現役入学生と浪人後入学生との差から、現役入学生がもともと体力の高い者であったかもしれないという疑問も残るが、浪人後入学生の大学入学時の全身持久力の低下がこの差を生むと考えられる。つまりそれは、一般にトレーニング効果は、体力低位者や一時的体力低位者に顕著であるので、浪人後入学生が体力低位者か一時的体力低位者であると考えられるし、別に提出させている体育ノートの中に

は、1500m走を何年振りに走ったというような感想を記述している者が目につくからである。

今回のように現役入学生と浪人後入学生の差が、顕著に現われれば、浪人後入学生のより早い体力の回復という意味から、浪人後入学生のためのサービスプログラムなどについても、検討しなくてはならないのではないだろうか。

又、受験勉強中の運動や体力の保持の方法についても指導の必要性を感じるし、受験生の積極的な努力に期待するものである。

最後に本研究は、大学正課体育の中に身体運動科学の実験実習を加えることを考え実践してきたが、学生がそれを認め多くの努力がなされたことなどから、この考えを妥当なものであったと考え、今後は各個人にあった運動処方を理解させることなど、生涯体育とい視点からも大学の正課体育としてふさわしい改善を加えたいと考えている。

文 献

- 1) 小野桂市・佐路清隆「大学正課保健体育の内容の研究」京都工芸繊維大学繊維学部学術報告、第11巻、第2号、231-251、1986.
- 2) 青山昌二ほか「体力・健康を阻害する今日的要因」加藤橋夫(編)、体力科学からみた健康問題、杏林書院、pp.69-77、1975.
- 3) 金子公有ほか「大学受験生活の体力におよぼす影響」体育の科学、29-5:355-59、1979.
- 4) 金子公有ほか「受験が体力に及ぼす影響」日本体育学会第29回大会号、29:264、1978.
- 5) 金子公有ほか「受験が体力に及ぼす影響(第二報)」日本体育学会第31回大会号、31:364、1980.
- 6) 小島広政ほか「浪人学生の体力減退に関する基礎的研究」日本体育学会第29回大会号、29:391、1978.
- 7) 飯塚鉄雄ほか「日本人の体力標準値」第三版、東京都立大学身体適性学研究室(編)、不味堂、pp.275-77、1980.
- 8) 昭和56年度 大学における体力測定の調査結果報告、(社)全国体育連合、体力テスト検討委員会、p.7、1982.

協 賛 企 業

美 津 濃 株 式 会 社

株 式 会 社 ア シ ッ ク ス

フ ク ダ 電 子 株 式 会 社

竹 井 機 器 工 業 株 式 会 社

「京都体育学研究」編集委員会に関する申し合せ

昭和60年7月13日成立

1. 編集発行の責任者は会長である。
2. 編集委員会は編集委員5名で編成する。
3. 編集委員は役員の中から理事会で選出する。
4. 編集委員長は編集委員の互選による。
5. 審査員は編集委員会が依頼した会員があたる。
6. 論文の寄稿を受けた場合、編集委員会は郵送消印日付の寄稿論文受領書を寄稿者あて送付する。掲載の可否は後日通知する旨を付す。
7. 編集委員会の決定事項は理事会に報告する。
8. 申し合せを変更する時は理事会にはかる。

論文審査申し合せ

昭和60年9月9日成立

1. 寄稿論文受領後，早期に編集委員会を開き1論文につき審査員2名を決定し論文の評定を依頼する。

著者及び共同研究者はその論文の審査には当たらない。

2. 依頼を受けた審査員は，審査に困難を生じた場合，理由を付して1週間以内に編集委員長宛に返送する。

3. 審査員は論文をA・B・Cの3段階に評定しコメントを付して2週間以内に編集委員長に返送する。

Aは掲載可

Bは条件付き掲載可

Cは掲載不可

4. 評定終了後，編集委員会を開き論文の取捨を決定する。

5. 編集委員長は，上の決定に基づき，論文受理，掲載予定月（巻号）あるいは掲載不可などの通知を寄稿者宛に行なう。

掲載可の場合には論文受理日は受領日と同一とする。

6. その他「体育学研究」寄稿の手引き II 寄稿原稿の取捨の決定（27巻1号88－90頁）を参考とする。

7. 申し合せを変更するときは理事会にはかる。

編 集 委 員 会

伊 藤 稔 竹 内 京 一 蜂 須 賀 弘 久 (委員長)
八 木 保 横 山 一 郎 〈五十音順〉

Editorial Comittee

Minoru Itoh Kyoichi Takeuchi Hirohisa Hachisuka (Chief Editor)
Tamotsu Yagi Ichiro Yokoyama

Kyoto Society of Physical Education

Kyoto University, Dept. of Phys. Educ.
Yoshida-nihonmatsu, Sakyoku, Kyoto, JAPAN

京都体育学研究 第1巻

昭和61年1月20日 印刷

昭和61年2月1日 発行

編集発行者 竹 内 京 一

印 刷 者 昭和堂印刷所

京都市左京区区百万辺交差点上ル東側

発 行 所 京都体育学会

〒606 京都市左京区吉田二本松町

京都大学教養部保健体育教室気付

執筆要項

1. 論文の長さは、文献・図表・abstractを含め8ページ(400字詰原稿用紙で約30枚)までとする。但し超過した場合その費用は執筆者負担とする。

2. 本誌論文の原稿執筆にあたっては、下記の事項を厳守されたい。

(1) 原稿は、市販の横書原稿用紙(B5判400字詰)に清書し提出する。

原稿は、1枚目：題目・英文標題。2枚目：著者名とそのローマ字名、著者の所属名と()内にその正式英語名。所属の異なる2人以上の場合著者名の右肩に*, **, ...印を付して、脚注に*, **, ...印ごとに所属名と()内にその正式英語名。3枚目：英文要約(タイプ用紙ダブルスペース250字以内)。4枚目：和文要約(編集用；英文要約と同一内容)。5枚目以降本文、注記、参考文献、図・表の順に書く。

(2) 外国人名・地名等の固有名詞には、原則として原語を用いること。固有名詞以外はなるべく訳語を用い、必要な場合は初出のさいだけ原語を付すること。

(3) 数字は算用数字を用いること。

(4) 参考文献の引用は「体育学研究」投稿の手引きによる。(体育学研究27巻1号91~92頁参照)

(5) 注記は、補足的に説明するときのみに用い、本文中のその箇所の右肩上に註1) 註2) のように書き本文の末尾と文献表の間に一括して番号順に記載する。

(6) 図・表は1枚の用紙に1つだけ書く。また図と表のそれぞれに一連番号をつけ、図1、表3のようにする。(上記手引き92~93頁参照)

(7) 図の原稿は半透明のタイプ用紙または淡青色方眼紙に黒インキで明瞭に書くこと。写真は明瞭なものを提出すること。

(8) 図や表は本文に比べ大きな紙面を要する(本誌1ページ大のものは原稿用紙4.5の本文に当たる)から、その割合で本文に換算し全ページ数の中に算入すること。

(9) 図や表の挿入希望箇所は、原稿の本文の左横の欄外に赤字で指定する。

(10) 参考文献の書き方は以下の原則による。

文献記述の形式は雑誌の場合には、著者名、題目、雑誌名、巻号、論文所在頁、発表年；単行本の場合には、著者名、書名、版数、発行所、参考箇所の頁、発表年の順とする。なお、上記手引き93~94頁参照。

KYOTO JOURNAL OF PHYSICAL EDUCATION

CONTENTS

FOREWORD

Kyoichi Takeuchi: Reality behind Phenomena..... 1

ORIGINALS

Kazuo Nakamori: A Study on the Propagation of 'Kankai-ryu'
in Kyoto Prefectural Teachers College..... 4

Mizuho Yoshida : Is Dance Education Necessary for Male Students?
An Analysis of Impressions concerning Dance,
which Physical Education Teachers have.....15

Kiyotaka Saji : A Study of Difference between Freshman and
Sophomore on 1500 Meter Running Records.....22

Edited by Kyoto Society of Physical Education

Volume1/ February 1986